

令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験 **変更点について**

令和7年度教員採用選考試験の変更点についてご確認ください。

変更点1 全国オンライン試験[※]の申請方法について ※実施要項P9参照

※小学校・中学校の本免（国公立学校本務教員に関する免除申請）申請者で、
第2次試験のオンライン受験を希望する者対象

《変更前》	《変更後》
郵送	電子申請

変更点2 臨時免許状の取得を前提に出願できる校種・教科について ※実施要項P2参照

《変更前》	《変更後》
<p>【対象校種・教科】 中学校教諭（家庭・英語） 高等学校教諭（家庭・英語）</p>	<p>【対象校種・教科】 中学校教諭（家庭・英語） 高等学校教諭（家庭・英語・<u>看護</u>） <u>特別支援学校教諭（音楽・美術・技術）</u> ※</p>

※大学推薦特別採用選考申請者のみ

変更点3 離島教育特別採用選考について ※実施要項P2, 4, 8参照

《変更前》	《変更後》
<p>【対象】 小学校教諭 採用から10年連続して、原則同一離島市町に勤務できる者。 （離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町を基本とする）</p>	<p>【対象】 小学校教諭 <u>採用時を含めて通算して10年</u>、原則同一離島市町に勤務できる者。 （離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町を基本とする）</p>
<p>【採用予定者数】 4名</p>	<p>【採用予定者数】 <u>4名程度</u></p>
<p>【加点制度】 なし</p>	<p>【加点制度】 <u>大学又は大学院において（科目等履修生を含む）、「複式教育論」「小規模教育論」などの科目の単位を取得している者に対しては、第1次試験において、3点を加点するものとする。</u></p>

変更点 4	大学推薦特別採用選考の対象教科・科目について ※実施要項 P 4 参照
-------	-------------------------------------

《変更前》	《変更後》
【対象校種・教科】 小学校教諭 中学校教諭（国語・理科・音楽・美術・技術・家庭・英語） 高等学校教諭（国語・英語・家庭・工業） 特別支援学校教諭	【対象校種・教科】 小学校教諭 中学校教諭（国語・理科・音楽・美術・技術・家庭・英語） 高等学校教諭（国語・ <u>地歴</u> ・ <u>数学</u> ・英語・家庭・ <u>情報</u> ・工業・ <u>商業</u> ） 特別支援学校教諭

変更点 5	臨免の申請要件について ※実施要項 P 6 参照
-------	--------------------------

《変更前》	《変更後》
平成 31 年度から令和 6 年度において、本県又は本県以外の国公立学校で 3 か年度（障害者特別採用選考は 2 か年度）以上臨時的任用等教職員を経験した者（各年度の任用期間は、長短にかかわらず 1 年と算定する）のうち、令和 6 年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用され、優秀と認められる者（非常勤講師及び任期付短時間勤務職員を含む）。なお、本県以外の国公立学校において本務教職員又は臨時的任用等教職員としての勤務経験がある者については、申請時に平成 31 年度から令和 5 年度までの勤務を証明できるものを提出すれば、勤務経験に加えることができる。	<u>令和 5 年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用され、優秀と認められた者のうち、令和 6 年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用された者（非常勤講師及び任期付短時間勤務職員を含む）。</u>

変更点 6	臨免の免除内容について ※実施要項 P 6 参照
-------	--------------------------

《新 設》		
対象	免除要件	免除内容
小学校教諭 中学校教諭 特別支援学校教諭	<u>令和 4、5 年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用され、特に優秀と認められた者のうち、令和 6 年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用された者（非常勤講師及び任期付短時間勤務職員を含む）。</u>	<u>第 1 次試験の全て</u>

変更点 7	高等学校保健体育における特定競技の採用について ※実施要項 P 1 参照
-------	--------------------------------------

- ・高等学校保健体育教諭の採用予定者数のうち、最低 1 名は「特定競技」を専門とする者を採用することで、高等学校の魅力化による特色ある学校づくりを行うため。
- ・「特定競技」については、令和 7 年度長崎県公立学校教員採用選考試験実施要項にてご確認ください。

変更点 8	栄養教諭の採用について ※実施要項 P 1、7、8、10、12、13 参照
-------	---------------------------------------

- ・栄養教諭の選考を実施します。詳細は、令和 7 年度長崎県公立学校教員採用選考試験実施要項にてご確認ください。
- ・栄養教諭採用選考試験実施に伴い、これまで実施していました本県における学校栄養職員の採用選考試験は実施いたしません。